

監査委員公表第468号

平成20年10月29日付け監査第463号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成21年1月30日

大分県監査委員 阿 南 馨  
大分県監査委員 姫 野 邦 子  
大分県監査委員 湊 健 児  
大分県監査委員 江 藤 清 志

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(病院局)		
大分県立病院	平成20年6月3日から 平成20年6月5日まで 平成20年6月10日	指摘事項 扶養手当の支給額に誤りが認められた。  措置状況 平成20年10月6日に過払い分の返納処理を行った。 今後とも、制度についての研鑽に努めることにより、再発防止を図る。